

返戻金制度について

当社が求人事業者に対して紹介した採用決定者が、入社日から 90 日以内に採用決定者の自己都合により、退職、過失等による懲戒解雇になった場合は、次の通り紹介手数料を返還します。但し、雇用者の責めによる解雇、雇用主に起因する退職、採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他乙の面積が相当と推察される事由の場合には、返還の適用を除外するものとします。

入社日を基準として 30 日以内：紹介手数料の 80%返却

入社日を基準として 90 日以内：紹介手数料の 50%返却

許可番号 11-ユ-300014

株式会社ビジネススタッフ



埼玉県本庄市南 2-4-5 BA ビル 3F

代表取締役 金澤鉄哉